

令和2年度経済産業省の電気用品の試買テストでの違反事項お知らせ

2021.9.30

当該製品に関する説明：2017年、2019年輸入販売した製品。

電気用品名：電撃殺虫器

製品名(品番)：ムシ殺虫器(PC-06)

該当製品ロット：本体表示シールの左下赤枠内番号をご参照。



対象ロットA (試買該当品)

- (1) 輸入期間及び台数：平成29年4月12日 1,000台(平成29年3月に製造)
販売期間及：平成29年4月30日～

該当製品ロット：PC17030001～PC17031000



(2) 違反事項

○電気用品安全法第8条第1項に規定する技術基準適合義務に違反していた。

- ①技術基準省令第19条「表示等(一般)」(技術基準省令の解釈 J60335-1(H20)7.1、J60335-2-59(H20)7.1)に不適合

表示及び取扱説明書において、機器に、次の事項が表示されていなかった。

- ー定格入力又は定格電流
- ークラスⅡ機器の記号
- ーランプの参照形名

- ②技術基準省令第19条「表示等(一般)」(技術基準省令の解釈 J60335-2-59(H20)7.12)に不適合

表示及び取扱説明書において、屋内使用専用機器であるにもかかわらず、取扱説明書に、納屋、きゅう（厩）舎及び類似の場所での使用には適していない旨の明記がなかった。

- ③技術基準省令第19条「表示等（一般）」（技術基準省令の解釈 J60335-1(H20)7.12.5)に不適合

表示及び取扱説明書において、取扱説明書に電源コードが破損した場合のコードの交換に関する記載がなかった。

- ④技術基準省令第6条「耐熱性等を有する部品及び材料の使用」（技術基準省令の解釈 J60335-1(H20)25.7)に不適合

電源接続及び外部可とうコードにおいて、クラスⅡ機器であるにもかかわらず、電源コードにシースがない平形コード（VFF）が使用されていた。

(3)改善(是正)方法

・今回輸入しました製品（平成29年製）につきましては、全数販売しており、再度同製品は輸入しません。

(4)既販売品に対する措置

・上記製は全数販売しており、在庫はありませんが、該当商品お持ちの消費者から交換の要望等がありましたら、適切に対応を致します。

対象ロットB（ロットAの改善該当品）

(1) 輸入期間及び台数： 令和元年6月10日 台数1,000台

販売期間： 令和元年6月10日～

製品ロット： PC190500001～PC190501000 シールの左下赤枠内番号をご参照。



(2) 違反事項

○電気用品安全法第8条第1項に規定する技術基準適合義務に違反していた。

- ①技術基準省令第19条「表示等（一般）」（技術基準省令の解釈 J60335-2-59(H27)7.1)に不適合

表示及び取扱説明書において、機器に、次の事項が表示されていなかった。

ーランプの参照形名

○電気用品安全法第9条第1項に規定する証明書の保存義務に違反していた。

正式に発行された適合同等証明書（副本）ではなく、製造事業者から入手した電子

データを保存していた。

- 電気用品安全法第10条第2項に規定する表示義務に違反していた。
法第9条第1項の義務を履行せずに、法第10条第1項に規定する表示を付していた。
- 電気用品安全法第27条第1項に規定する販売の制限義務に違反していた。
当該電気用品を販売していた。

(3)改善(是正)方法

- 改善該当品の適合同等証明書(副本)の入手、保存の確認を行ったところ、電子データのみでの保存であることが、判明致しましたので、今回、正式に発行依頼を行い、入手、保存を致しました。
- 機器本体に、ランプの参照型番「FL-6BL」を追加表示し、シール表示は下記へ変更します。



(4)既販売品に対する措置

上記製品は全数販売しており、在庫はありませんが、該当商品お持ちの消費者から問い合わせ、交換などの要望等がありましたら、適切に対応を致しますので、下記までご連絡ください。

輸入元 プロモート株式会社
住 所 大阪市浪速区立葉2丁目3番6号
TEL 06-6568-1900